

同一労働同一賃金の 実務早わかり

～均衡待遇と説明義務の最終整理と対応実務～

2020年4月に施行されるパート・有期雇用労働法について、出そろった関係指針及び施行通達を踏まえ、とりわけ重要な均衡・均等待遇、労働者に対する説明義務等を中心として、事業主の具体的な義務内容の最終整理、今後の問題対応への実務等を解説するセミナーです。すでに取組検討中の大企業の労務管理ご担当者、2021年4月に適用時期を迎える中小企業の経営ご担当者等の方々の知識・対応方針の整理・確認に最適です。

主な内容

主として次の事項を、わかりやすく解説します。

- ☑ 積み重ねられた裁判例とこれからの裁判の流れ
手当等の均衡、定年後再雇用の待遇など裁判例の到達状況
下級審を含めた今後の裁判の流れ
- ☑ 法の求める均衡待遇と説明義務の整理・その対応
施行通達に基づく具体的実施事項の整理・再確認
均衡待遇と説明義務での「通常の労働者」を、それぞれ実務上どう理解するか
待遇の目的・性質と考慮要素の検討の実務（金額、支給基準、その他について）
説明義務への対応実務 その他
事業主の各義務とリスクの内容・程度
- ☑ 相談・苦情対応と紛争解決のしくみの整理
法の求める相談・苦情対応と紛争解決制度、リスクの内容・程度
問題処理に向けた各段階での実務対応の検討
- ☑ 問題対応・紛争予防の観点での実務の検討
予防優先とした当面の対応実務
- ☑ 働き方改革としての取組の検討
制度適正化の観点での対応のあり方

講師

社会保険労務士 北岡 大介 氏（元労働基準監督官）

開催場所（各会場同内容）

2019年8月2日（金）

立川会場

たましんRISURUホール
第1会議室（5階）

2019年8月6日（火）

亀戸会場

亀戸文化センター
カメラアホール（3階）

2019年8月8日（木）

中央会場

日本教育会館
第二会議室（8階）

開催時間（各会場共通）

14:00～16:30
（13:30開場）

主催
団体

 **東基連**

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

■ 本部 中央・上野・王子・足立荒川・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹 ■

（一社）三田労働基準協会 （一社）大田労働基準協会 （一社）新宿労働基準協会
（一社）池袋労働基準協会 亀戸労働基準協会 町田労働基準協会

第2回

同一労働同一賃金の実務早わかり

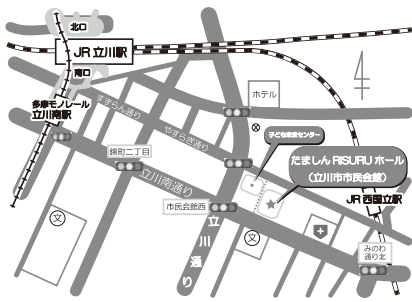
開催日

開催時刻は、午後2時開始 午後4時30分終了予定で共通です。

8月2日(金) 立川会場

立川市錦町3-3-20

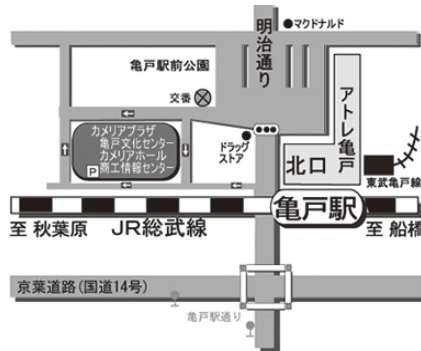
たましんRISURUホール
第1会議室(5階)【75人】



8月6日(火) 亀戸会場

江東区亀戸2-19-1

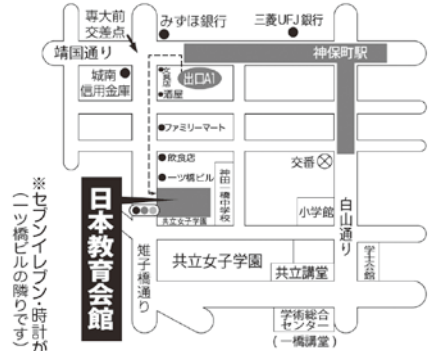
亀戸文化センター
カメラリアホール(3階)【400人】



8月8日(木) 中央会場

千代田区一ツ橋2-6-2

日本教育会館
第二会議室(8階)【168人】



※セパンイレブン・時計が目印
(二ツ橋ビルの隣りです)

■交通機関のご案内
東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線
/ 神保町駅(出口A1)

お申込み・お問合せ

公益社団法人 東京労働基準協会連合会

東京都千代田区二番町9-8 TEL 03-6380-8305 FAX 03-6380-8405

下記によりお申込みください

(1) 申込

(公社) 東基連のホームページ (<https://www.toukiren.or.jp>の中の「セミナー・各事業」→「セミナー・大会関係」→「ベーシックセミナー」) からWeb申込をお願いいたします。

インターネット環境をお持ちでない方は、セミナー担当(03-6380-8305) までお問合せください。

(2) 受講票

受付後、返信メールを送信いたします。この返信メールが受講票になりますので、プリントアウトして、受講当日、会場にお持ちください。(お申込後4日過ぎても返信メール未着の場合、お手数ですがセミナー担当(03-6380-8305) までご連絡をお願いいたします。)

(3) 受講当日

返信された受講票(上記「(2)受講票」)を、セミナー会場受付にご提出のうえ資料をお受け取りください。

ご送信いただいた個人情報は、本講習の実施のため以外には使用しません。